

# 阿寒摩周国立公園トレイル標識整備 及び維持管理に関するガイドライン



2021年2月

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会

## 目次

1. 目的	1
2. 基本的な考え方	1
3. 阿寒摩周国立公園のトレイルのグレード	2
(1) グレードの設定	2
(2) グレードの周知方法	7
1) 情報媒体への記載	7
2) 公共標識への掲示	7
4. トレイル整備・維持管理の考え方	8
(1) トレイル整備・維持管理基本方針	8
(2) トレイル整備・維持管理の体制	9
コラム 公園事業の執行について	10
5. 標識整備の基本方針	12
(1) 基本的な考え方	12
(2) トレイル標識整備に関するガイドライン	13
1) 標識の種類・配置	14
2) 標識の表示	15
3) 道標の考え方	17
4) 標識の形状・材料について	18
6. 維持管理作業要領	21
(1) 要領について	21
(2) 作業要領	21
1) 刈払い	21
2) 枝及び倒木や危険木の処理	22
3) 危険な浮き石や転石の除去	23
4) 浸食防止	24
5) 安全利用のための誘導表示	24

## 1. 目的

環境省では、2016年3月に策定された政府の観光ビジョンに基づき、国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図り、訪日外国人旅行者を国立公園に呼び込むための施策として、国立公園満喫プロジェクトを推進している。阿寒摩周国立公園は、本プロジェクトにおいて先行的集中的に取り組むを進める国立公園に選定され、2016年12月に阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会（以下、地域協議会）で「阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム 2020（以下、ステップアッププログラム）」を策定し、同プログラムに基づく取り組みを進めてきた。2018年の中間評価を踏まえて2019年1月にはステップアッププログラムを改定し、新たにアドベンチャートラベルの市場を重視するとともに、そうしたターゲットのニーズに応えるため、国立公園内のトレイルの充実や一体的な情報発信を行うことを新たな取り組みに加えた。2021年以降の計画である「阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム 2025」においても、重点的な取組として同様の内容が引き継がれている。

阿寒摩周国立公園内のトレイルは、様々な主体により整備・維持管理がされているが、訪日外国人旅行者も含めた利用者が容易にアクセスでき、安心して歩けるようにするためには、国立公園のトレイルとしての一体的な情報提供や、整備・維持管理にあたっての基本的な考え方について、関係者間で統一を図っていくことが重要である。

こうした背景を踏まえ、阿寒摩周国立公園のトレイルに関する情報提供、整備・維持管理等に関する基本的な考え方を地域関係者間で共有するため、本ガイドラインを策定する。

## 2. 基本的な考え方

「歩く」という行為は、最も基本的で根源的な旅のスタイルである。自分の身体以外に特別な道具や機材を必要とせず、自分の足で歩きながら移り変わる風景を楽しみ、時間を気にせずに自分のペースでゆっくりとその土地の自然と向き合うことは、国立公園の楽しみ方としても最も基本的なものであり、こうした体験を利用者に提供することができるトレイルは国立公園において最も基本的で重要なインフラの一つである。

その土地の自然や文化をゆっくりと味わいながら楽しむことができる多様で魅力的なトレイルが充実することで、長期に滞在しながら自由に時間を過ごす旅行者や、この土地を気に入って繰り返し訪れるリピーターの確保につながると期待される。

国立公園のトレイルであれば、整理された適切な情報が容易に入手でき、適切な整備・維持管理がされていて、案内標識等も充実していて安心して歩くことができる。こうした基本的なサービスを継続して提供し続けることで、国立公園のトレイルに対する信頼感を高めていき、それが国立公園のブランド価値の向上につながり、そこに共感する旅行者を継続的に引きつけることができると考えられる。

こうした基本的な考え方を、地域協議会において共有し、関係者で協力しながら国立公園のトレイルの一体的な情報提供、整備・維持管理を進めていく。

以下では、本ガイドラインの構成について説明する。

阿寒摩周国立公園のトレイルには、ある程度の登山技術や装備を必要とする登山道から、簡単な装備で気軽に歩ける園路まで、様々なタイプがあり、それぞれによって利用者に提供する情報や必要な整備・維持管理のレベルが異なる。このため、本ガイドラインでは、トレイルの難易度や期待される体験内容等から阿寒摩周国立公園のトレイルのグレードを設定し、関係者間で共通認識を持って利用者への適切な情報提供ができるようにする。

また、グレードに応じて求められる整備・維持管理のレベルも異なるため、既存の自然公園等施設整備技術指針を踏まえつつ、阿寒摩周国立公園において関係者間で共有しておくべき基本的な考え方を本ガイドラインにおいて整理し、各主体における整備・維持管理を一定の水準以上に保つよう促す。案内標識等についても、デザインや素材、形状を検討する際の指針を示すことで、国立公園のトレイルとして利用者目線での一体感を高めていく。

### 3. 阿寒摩周国立公園のトレイルのグレード

#### (1) グレードの設定

トレイルは国立公園の骨格となる施設であり、利用者が身近にかつ安全で質の高い自然体験ができるよう、適切な整備・維持管理が求められる。しかしながら、トレイルは広範囲かつ長距離である特性から、利用による自然環境への負荷軽減、安全な利用のための利用者への普及啓発、また多様な整備・維持管理主体間の情報共有等が課題となっている。

それら課題解決に向けた手法の一つとして、トレイル利用や整備、維持管理の目安となるグレードの設定が挙げられる。

トレイルの利用に関するグレード分けの参考事例として、主に登山者の山岳遭難防止を目的として設定された「信州山のグレーディング」がある。これは長野県が先行して設定したもので、周辺の新潟、山梨、静岡、岐阜、群馬、栃木、山形、秋田でも同様に設定されている。

このグレーディングについては、体力度 10 段階及び技術的難易度 5 段階により評価がされている。体力度は 1～10 の間で、行程の条件から算出された※ルート定数を基礎としながら、行程の必要日数（日帰り～2～3 泊以上）で区分され、技術的難易度は A～E の間で、登山道の難易度や必要となる登山技術で区分されている。

※ルート定数：コースタイム（時間）×1.8+ルート全長（km）×0.3+累計登り標高差（km）×10.0+累計下り標高差（km）×0.6（信州山のグレーディング 体力度レベル設定の参考定数計算式）
--

また北海道の大雪山国立公園では、登山道の適切な保安全管理のため、保護・利用レベルと維持管理レベルを「大雪山登山道管理水準」として設定している。保護・利用のレベルについては、「大雪山グレード（利用体験ランク）」として 5 段階のグレードを、また維持管理レベルについては、自然条件と荒廃状況から設定した「保全対策ランク」として 4 段階のランクを設定している。

このうち、利用体験ランクは、グレード 1～5 の間で登山道の自然条件、立地、管理や利用状況を踏まえて区分されている。

阿寒摩周国立公園における登山道を含めた既存トレイルについては、基本的に日帰り利用が可能であり、かつ比較的整備されたトレイルが多いため、求められる登山技術の難易度も高くない。




先に挙げた「信州山のグレーディング」を参考に、本公園の既存トレイルを評価すると、日帰り利用は体力度 1（日帰りルート定数 10 以下）～3（日帰りルート定数 30 以下）の範囲に該当し、技術的難易度も A～B の範囲に評価される。大雪山の利用体験ランクについても、日帰り以下のグレード 1～3 の範囲に評価される。

以上の事例や本公園のトレイルの特性を踏まえ、コースタイム、標高差、ルート定数に基づく利用の体力的条件、および利用に必要な装備を基準として 3 段階のトレイルのグレードを設定する。

グレードの設定にあたり、体力的条件の目安となるコースタイム、標高差、ルート定数については、実際の利用も踏まえながら、3 段階のグレード毎に本公園独自の数値範囲を設定する。装備については、グレード 1 は運動靴着用、グレード 2 以上は登山靴着用、グレード 3 はビバーク装備の携行を想定する。また、今後既存にはないルートや、ロングハイクコースが新たに加わる可能性があるが、現段階ではグレード 3 を上回る厳しい環境や行程は想定されないことから、当面 3 段階のグレードの範囲内でグレーディングを行うものとする。

なお本グレードについては、地域関係者との協議により設定したものであり、今後トレイルの利用や管理、荒廃等の状況により、グレードの変更が必要となった場合は、改めて地域関係者と協議の上、適宜見直しを行うものとする。

表1 阿寒摩周国立公園のトレイルのグレードの設定

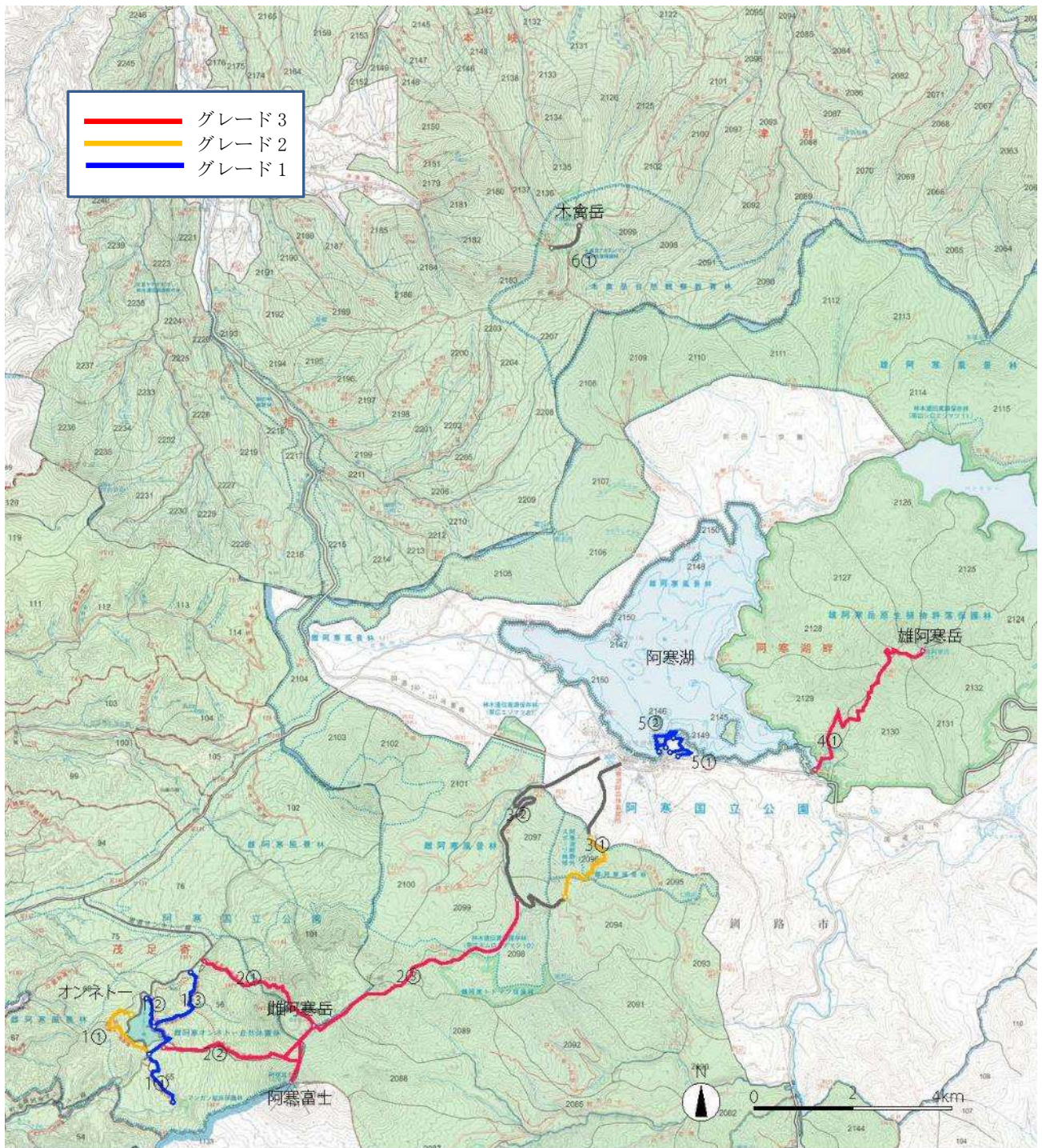
グレード		グレード1 散策	グレード2 軽登山	グレード3 日帰登山 ロングハイク
利用対象		<ul style="list-style-type: none"> <li>・1時間程度で気軽に自然散策を楽しみたい方</li> <li>・ハイキングの経験がほとんどない方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半日程度で登山を楽しみたい方</li> <li>・多少の登山経験がある方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日程度で本格的に登山を楽しみたい方</li> <li>・1日程度のロングハイクを楽しみたい方</li> <li>・登山・ロングハイクの経験がある方</li> </ul>
体力的条件	所要時間 (起点までの移動時間含まず)	1時間(60分)程度以下	3時間(180分)程度以下	3~6時間(180~360分)程度
	距離	2km程度	2~6km程度	6km~15km程度
	標高差	平坦~200m程度	200m~300m程度	300m~1000m程度
	ルート定数 (参考値)	5以下程度	5~10程度	10~25程度
服装		<ul style="list-style-type: none"> <li>・帽子</li> <li>・運動靴</li> <li>・歩きやすい服装</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帽子</li> <li>・登山靴</li> <li>・登山の服装</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帽子</li> <li>・登山靴</li> <li>・登山の服装</li> </ul>
基本装備		リュック・ゴミ袋・水筒・地図・雨具		
追加装備			<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動食</li> <li>・防寒具</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動食</li> <li>・防寒具</li> <li>・携帯トイレ</li> <li>・ヘッドランプ</li> <li>・コンパス</li> </ul>
ピクト				

ルート定数: コースタイム(時間) × 1.8 + ルート全長(km) × 0.3 + 累計登り標高差(km) × 10.0 + 累計下り標高差(km) × 0.6 (信州山のグレーディング 体力度レベル設定の参考定数計算式)

表2 阿寒摩周国立公園内既存トレイルのグレードの設定

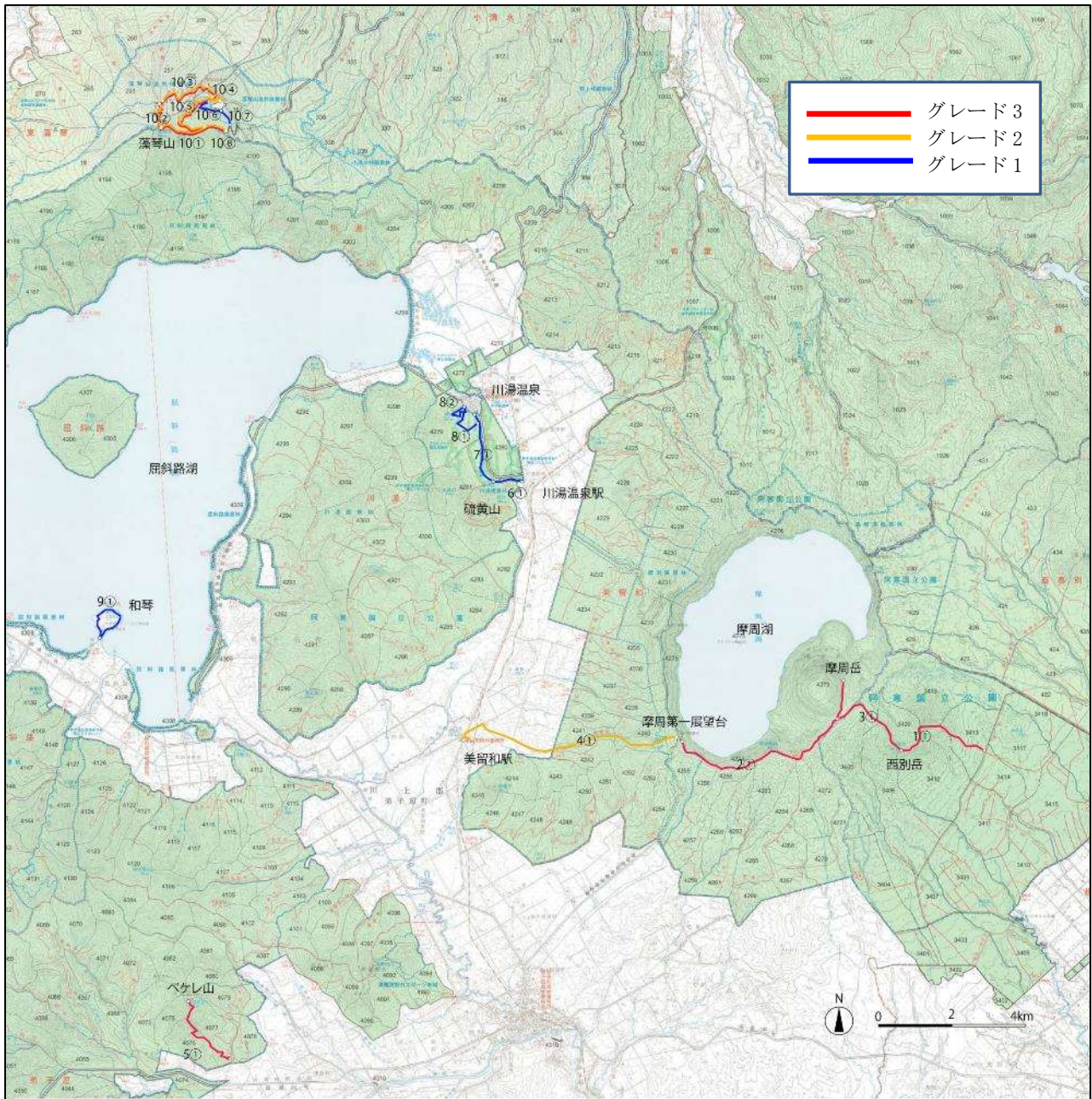
阿寒エリア既存歩道	コース	時間 (分)	距離 (公裏)	最大 標高差	グレード	参考						
						ルート 定数	起点 標高	ピーク 標高	終点 標高	登り 標高差	下り 標高差	
1.オンネトー周辺散策路	1.展望台コース 起点:北巻口(オンネトー展望台側) 終点:湯釜口(オンネトーキャンプ場側)	40	2.2	147	グレードA	3.2	654	777	630	123	147	
	2.東湖岸コース 起点:北側遊歩道 終点:オンネトーキャンプ場側	40	1.9	17	グレード1	1.9	645	-	662	17	0	
	3.雄阿寒温泉コース 起点:雄阿寒温泉 終点:オンネトー	50	2.4	85	グレード1	2.3	726	-	641	0	85	
	4.湖の真コース(往復) 起点:オンネトーキャンプ場 終点:オンネトーキャンプ場	80	2.8	30	グレード1	3.6	640	670	640	30	30	
2.雄阿寒岳登山道	1.雄阿寒岳コース(往復) 起点:雄阿寒温泉 終点:雄阿寒温泉	250	6.6	783	グレード3	17.8	716	1499	716	783	783	
	2.オンネトーコース(往復) 起点:オンネトーキャンプ場 終点:オンネトーキャンプ場	290	8.4	837	グレード3	20.1	667	1499	667	837	837	
	3.阿寒湖湖岸コース(往復) 起点:雄阿寒岳登山口 終点:雄阿寒岳登山口	385	12.0	753	グレード3	22.5	746	1499	746	753	753	
3.白湯山自然探歩路	1.白湯山自然探歩路(往復) 起点:白湯山麓スキー場 終点:白湯山麓スキー場	160	3.8	305	グレード2	9.2	493	798	493	305	305	
	2.ツレバツ林道コース 阿寒湖阿寒岳登山道の車道として設置。*	-	6.6	311	※管理利用規定のため設定できない	-	435	-	746	311	0	
4.雄阿寒岳登山道	1.雄阿寒岳登山コース(往復) 起点:登山口(湖口) 終点:登山口(湖口)	340	12.4	942	グレード3	23.9	429	1371	429	942	942	
5.森のこみち〜ボッケ遊歩道〜阿寒湖畔山岸	1.森のこみち 起点:阿寒湖EMC 終点:阿寒湖EMC	45	1.0	49	グレード1	2.2	420	469	420	49	49	
	2.ボッケ遊歩道 起点:阿寒湖EMC 終点:阿寒湖EMC	45	1.5	10	グレード1	1.9	420	430	420	10	10	
6.木立岳登山道	1.木立岳登山道(往復) 起点:木立岳登山口 終点:木立岳登山口	60	2.0	99	※管理利用規定のため設定できない	3.4	894	993	894	99	99	
阿寒エリア既存歩道	コース	時間 (分)	距離 (公裏)	最大 標高差	グレード	ルート 定数	起点 標高	ピーク 標高	終点 標高	登り 標高差	下り 標高差	
1.高別岳登山道	1.高別岳登山道コース(往復) 起点:高別小屋 終点:高別小屋	150	6.4	458	グレード3	11.3	347	800	347	458	458	
	2.摩周岳登山道	1.摩周岳登山道コース(往復) 起点:摩周第一展望台 終点:摩周第一展望台	270	14.4	318	グレード3	15.8	539	857	539	318	318
	3.高別岳・摩周岳登山道	1.高別岳・摩周岳を結ぶ歩道 起点:高別岳山頂 終点:摩周岳山頂分岐	45	2.6	132	グレード3	2.2	600	-	668	0	132
	4.摩周湖第一展望台と光明洞窟を結ぶ歩道	1.摩周湖第一展望台〜光明洞窟コース 起点:摩周第一展望台 終点:光明洞窟	120	6.6	372	グレード2	5.8	539	-	167	0	372
	5.ベケレ山	1.ベケレ山登山コース(往復) 起点:登山口 終点:登山口	180	6.0	471	グレード3	12.2	261	732	261	471	471
	6.貴楽トンネル	1.貴楽トンネルコース 起点:川原温泉駅 終点:貴楽山頂	45	1.5	12	グレード1	1.9	160	-	172	12	0
	7.つづしが原自然探歩路	1.つづしが原自然探歩路 起点:雄阿寒温泉 終点:川原温泉	60	2.5	22	グレード1	2.6	172	-	150	0	22
	8.川原アカエゾマツの森散策路	1.アカエゾマツの森コース 起点:川原EMC 終点:川原EMC	60	2.2	65	グレード1	3.1	134	199	134	65	65
		2.アカエゾマツの小径コース 起点:川原EMC 終点:川原EMC	25	0.8	21	グレード1	1.2	134	155	134	21	21
	9.和摩平岳自然探歩路	1.和摩平岳自然探歩路 起点:右回り入り口 終点:左回り入り口	60	2.5	58	グレード1	3.2	131	189	131	58	58
10.雄阿寒山登山道		1.スカイライン遊歩道コース(登山道)(往復) 起点:ハイランド小清水125 終点:ハイランド小清水125	105	4.0	268	グレード2	7.2	732	1000	732	268	268
2.雄阿寒岳登山道	1.登山道コース(東麓等側)(往復) 起点:雄阿寒温泉 終点:雄阿寒温泉	50	2.3	178	グレード2	4.1	822	1000	822	178	178	
	2.雄阿寒岳遊歩道 起点:雄阿寒温泉 終点:トドマツ遊歩道終点	60	2.0	127	グレード2	2.5	822	-	695	0	127	
	3.トドマツ遊歩道 起点:雄阿寒温泉遊歩道終点 終点:キャンプ場	30	1.3	92	グレード2	1.8	695	735	643	40	92	
	4.雄阿寒岳遊歩道 起点:トドマツ遊歩道分岐 終点:スカイライン遊歩道分岐	60	2.4	145	グレード2	4.0	735	-	881	146	0	
	5.雄阿寒岳遊歩道 起点:雄阿寒温泉分岐 終点:トドマツ遊歩道分岐	20	1.0	45	グレード1	1.3	666	-	711	45	0	
	7.雄阿寒岳 起点:ハイランド小清水125 終点:ハイランド小清水キャンプ場	70	0.7	81	グレード1	0.9	724	-	643	0	81	
	8.雄阿寒岳コース 起点:ハイランド小清水125 終点:ハイランド小清水125	710	8.4	268	グレード3	11.7	732	1000	732	268	268	
	雄阿寒岳の最低地点を地籍点と設定											

※ルート定数算定にあたり標高は、登り・下りの始終点の標高差を用いて算定している。



阿寒エリア既存歩道	コース	グレード
1. オンネトー周辺散策路	①展望台コース 起点:北登山口(オンネトー展望台) 終点:南登山口(オンネトーキャンプ場側)	グレード2
	②東湖畔コース 起点:北側道 終点:オンネトーキャンプ場側	グレード1
	③雄阿寒温泉コース 起点:雄阿寒温泉 終点:オンネトー	グレード1
	④湯の滝コース(往復) 起点:オンネトーキャンプ場 終点:オンネトーキャンプ場	グレード1
2. 雄阿寒岳登山道	①雄阿寒温泉コース(往復) 起点:雄阿寒温泉 終点:雄阿寒温泉	グレード3
	②オンネトーコース(往復) 起点:オンネトーキャンプ場 終点:オンネトーキャンプ場	グレード3
	③阿寒湖畔コース(往復) 起点:雄阿寒岳登山口 終点:雄阿寒岳登山口	グレード3
3. 白湯山自然探険路	①白湯山自然探険路(往復) 起点:白湯山麓スキー場 終点:白湯山麓スキー場	グレード2
	②フレックサブルコース※雄阿寒岳登山用の車道として位置づけ。	※車道利用想定のため設定しない
4. 雄阿寒岳登山道	①雄阿寒岳登山コース(往復) 起点:登山口(滝口) 終点:登山口(滝口)	グレード3
	②森のこみち 起点:阿寒湖EMC 終点:阿寒湖EMC	グレード1
5. 森のこみち～ポッケ遊歩道～阿寒湖畔沿岸	②ポッケ遊歩道 起点:阿寒湖EMC 終点:阿寒湖EMC	グレード1
	6. 木禽岳登山道	①木禽岳登山道(往復) 起点:木禽岳登山口 終点:木禽岳登山口

図1 阿寒エリア既存トレイルとグレード



摩周エリア既存歩道	コース	グレード
1.西別岳登山道	①西別岳登山道コース(往復) 起点:西別小屋 終点:西別小屋	グレード3
2.摩周岳登山道	①摩周岳登山道コース(往復) 起点:摩周第一展望台 終点:摩周第一展望台	グレード3
3.西別岳・摩周岳縦走道	①西別岳・摩周岳を結ぶ歩道 起点:西別岳山頂 終点:摩周岳登山道分岐	グレード3
4.摩周湖第一展望台と美智和駅を結ぶ歩道	①摩周湖第一展望台～美智和駅コース 起点:摩周第一展望台 終点:美智和駅	グレード2
5.ベケレ山	①ベケレ山登山コース(往復) 起点:登山口 終点:登山口	グレード3
6.青葉トンネル	①青葉トンネルコース 起点:川湯温泉駅 終点:硫黄山園地	グレード1
7.つつじが原自然探勝路	①つつじが原自然探勝路 起点:硫黄山園地 終点:川湯園地	グレード1
8.川湯アカエゾマツの森散策路	①アカエゾマツの森コース 起点:川湯EMC 終点:川湯EMC ②アカグラの小径コース 起点:川湯EMC 終点:川湯EMC	グレード1
9.和琴半島自然探勝路	①和琴半島自然探勝路 起点:右回り入り口 終点:左回り入り口	グレード1
10.薬師山登山道	①スカイライン遊歩道コース(登山道)(往復) 起点:ハイト小清水725 終点:ハイト小清水725	グレード2
	②登山道コース(東麓寄側)(往復) 起点:銀礮水 終点:銀礮水	グレード2
	③銀礮水遊歩道 起点:銀礮水 終点:トドマツ歩道終点	グレード2
	④トドマツ遊歩道 起点:銀礮水遊歩道終点 終点:キャンプ場	グレード2
	⑤展望台遊歩道 起点:トドマツ遊歩道分岐 終点:スカイライン遊歩道分岐	グレード2
	⑥野宮場遊歩道 起点:散策路分岐 終点:トドマツ遊歩道分岐	グレード1
	⑦散策路 起点:ハイト小清水725 終点:ハイト小清水キャンプ場	グレード1
	⑧園回コース 起点:ハイト小清水725 終点:ハイト小清水725	グレード3

図2 摩周エリア既存トレイルとグレード



## (2) グレードの周知方法

トレイル利用者が必要とする情報は、トレイルの基本情報（距離、標高差、所要時間、難易度、必要装備）、自然情報（資源、見どころ）、安全に係る情報、（気象情報、危険箇所、ヒグマ情報）、アクセス（入口、出口）等がある。それら情報については、インターネットやスマートフォン等の普及により、容易かつタイムリーに入手が可能である一方、多くの情報源が存在することにより利用者に対し正確な情報を伝えられない危険性も有している。

利用者へ正確かつ最新の情報を提供できるようにするには、地域で集約した情報提供を実施することが望ましく、そのために、阿寒湖畔及び川湯のエコミュージアムセンター（以下、EMC）を中心とした情報集約と発信（紙、WEB、現地案内）を行う体制づくりを目指していく。

グレードは、トレイルの基本情報を利用者に対して簡潔・明快に伝える役割があり、利用者が希望する自然体験を選択するための重要な情報となり、地域で連携して情報提供していく必要がある。具体的には以下の方法を基本とし、利用者へ周知を行うものとする。

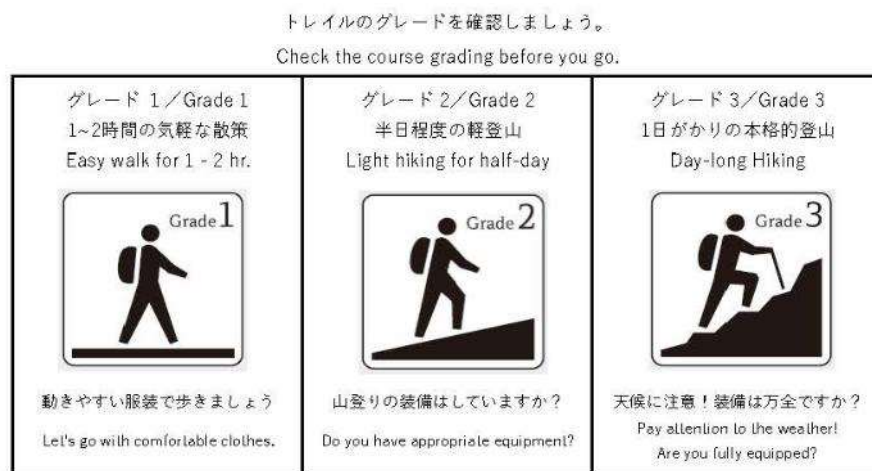
なお登山の技術的難易度については、グレードに準じておよそ区分できると判断できるが、標高が 1300～1500m に達する活火山の雌阿寒岳や雄阿寒岳も存在し、山頂付近の急な天候変化や火山活動等により、装備や情報収集が不十分な利用者の事故発生が懸念されるため、グレード周知のみでなく、各トレイルの安全情報をわかりやすく正確に伝えていくことが必要である。

### 1) 情報媒体への記載

- ・グレードについては、ピクトグラムで視覚的に明快な表記とする。
- ・トレイル利用を紹介するマップやガイドブック等の紙媒体については、表 2 に整理したグレードの説明とともに、対象トレイルのグレードを表記する。
- ・インターネット上のトレイル紹介についても同様の対応で周知を行う。
- ・ホテルや公共施設で独自にトレイル紹介を行う場合についても、グレード周知を行うように協力を要請する。

### 2) 公共標識への掲示

- ・トレイルの入口部に設置される総合案内標識、案内図標識、資源名標識（トレイル入口）について、図 3 のようなグレードの簡単な説明とともに、対象トレイルのグレードを表記する。グレードについては、ピクトグラムで視覚的に分かりやすい表記とする。



詳しくは阿寒摩周国立公園トレイルガイド・トレイルマップを参照するか、

ビジターセンターで情報を入手してください。

For more details, please refer Akan-Mashu National Park Trail Guide & Trail Map or visit National Park Visitor Centers.

図 3 案内標識のグレード解説例

## 4. トレイル整備・維持管理の考え方

### (1) トレイル整備・維持管理基本方針

冒頭に記載のとおり、自然環境特性を踏まえた質の高い自然体験が可能となるトレイルづくりを実現するために、グレード別の整備・維持管理に関する基本方針を整理する。

環境省では、自然公園内の施設の整備・維持管理の指針として「自然公園等施設技術指針」を策定しており、歩道について特性格別に「探勝歩道」、「登山道」としてタイプ区分し、それぞれについて施設整備水準や維持管理方針を定めている。

自然公園等施設技術指針における歩道のタイプ区分	
探勝歩道	探勝歩道とは、良好な自然環境を有する山地、高原、河川、湖沼、湿地、海岸、特異な地形等の景勝地や自然資源、その地域の文化、歴史を含む興味地点を結び、これらの資源を探勝するための道である。
登山道	登山道とは、地形条件や気象条件が極めて厳しい上貴重な自然環境地に立地することが多い歩道であり、一般的には距離は長く傾斜もきつく、場合によっては岩稜をよじ登る部分もある。このような地形、気象条件下で、登山やトレッキング等の目的を持った人が利用する道であることから、利用に際しては、自己の責任に負う部分が多い。またその特性上、原則としてユニバーサルデザインに対応した施設の整備は対象としていない。

本公園のトレイルの利用特性についてグレード別に見ると、グレード1については、求められる体力レベルが低く、短時間で気軽に利用できることから、子供から高齢者まで幅広い利用が見込まれる。一方グレード2、3については、登山利用が該当し、難易度に差はあるものの、グレード1に比較し、ある程度の装備や時間、技能が要求されることから、利用対象者は限定されると想定される。また自然環境特性としては、グレード1に比べ、グレード2、3は標高の高い山岳地も含まれ、自然度が高く、脆弱な環境に立地している傾向といえ、環境保全への配慮がより必要となる。

以上から本公園においては、原則として、平坦地や比較的標高差の少ないグレード1のトレイルは、「探勝歩道」として位置づけ整備・維持管理を行い、幅広い利用者を想定したものとし、より自然度の高い環境で難易度の高いグレード2、3については、「登山道」として位置づけ、自然体験の質を重視し、ありのままの自然環境を体験できる場を目指し、整備・維持管理を行うものとする。

グレード区分	トレイル整備・維持管理方針
グレード1 (散策利用)	<p>「探勝歩道」タイプとして整備・維持管理を実施</p> <p>■利用対象：自然とのふれあいを希望する*利用者を幅広く対象 *高低差等、立地環境上、利用が困難な場合は除く。</p> <p>■整備方針：公園利用を目的とした一般的な装備の利用者が安全に利用できるトレイル整備を行う。 歩道の計画・設計・整備にあたっては、「自然公園等施設技術指針」の「探勝歩道」の指針に基づき実施する。</p> <p>■維持管理方針：定期的に管理、監視を行い、快適な利用環境を維持する。</p>
グレード2 (軽登山)	<p>「登山道」タイプとして整備・維持管理を実施</p> <p>■利用対象：自然のままの環境下で利用可能な人を対象</p> <p>■整備方針：自然のままを基本とし、登山装備を備えた利用者が安全に利用できる必要最小限の整備を行う。 歩道の計画・設計・整備にあたっては、「自然公園等施設技術指針」の「登山道」の指針に基づき実施する。</p> <p>■維持管理方針：自然のままを基本とし、安全利用のための必要最小限の維持管理を基本とするが、利用圧による荒廃等を把握できる体制を構築する。</p>
グレード3 (日帰登山)	

## (2) トレイル整備・維持管理の体制

阿寒摩周国立公園のトレイルは、様々な主体により整備されており、維持管理の体制についても様々である。ここでは、トレイルに関するステークホルダーの役割分担と基本的な考え方を示す。(現在の各トレイルの整備主体や管理体制の整理は表3を参照。)

**地権者**：トレイルが通過する土地の所有者。トレイルルートの設定や施設の整備にあたっては、地権者への了解や許可申請が必要。なお、阿寒摩周国立公園の場合、面積の9割以上が国有林となっている。

**事業執行者**：自然公園法に基づき、公園計画に位置づけられた歩道事業を執行し、地権者からの土地の借り上げ及び維持管理作業にかかる協議、施設の整備・改修等を行う者。トレイルの整備・維持管理に関する全体的な責任を負う。

**管理者**：事業執行者からの委託を受け又は事業執行者との協定により、日常的な巡視、簡易な補修・修繕、草刈り等の現場における維持管理を実際に担っている者。トレイルによっては、事業執行されず、実質的に地域の関係者等により慣例的に管理されている場合もあり、その場合はその担い手。

トレイルの整備・維持管理体制については、上記のステークホルダーの考え方を基本としつつ、これまでの経緯を踏まえて適切な体制について関係者で検討することが望ましいが、利用に関する情報（開花時期、紅葉時期、クマ出没、閉鎖等）については、阿寒湖畔及び川湯のEMCに集約し、利用者の情報提供を一元的に行う体制を基本とする。

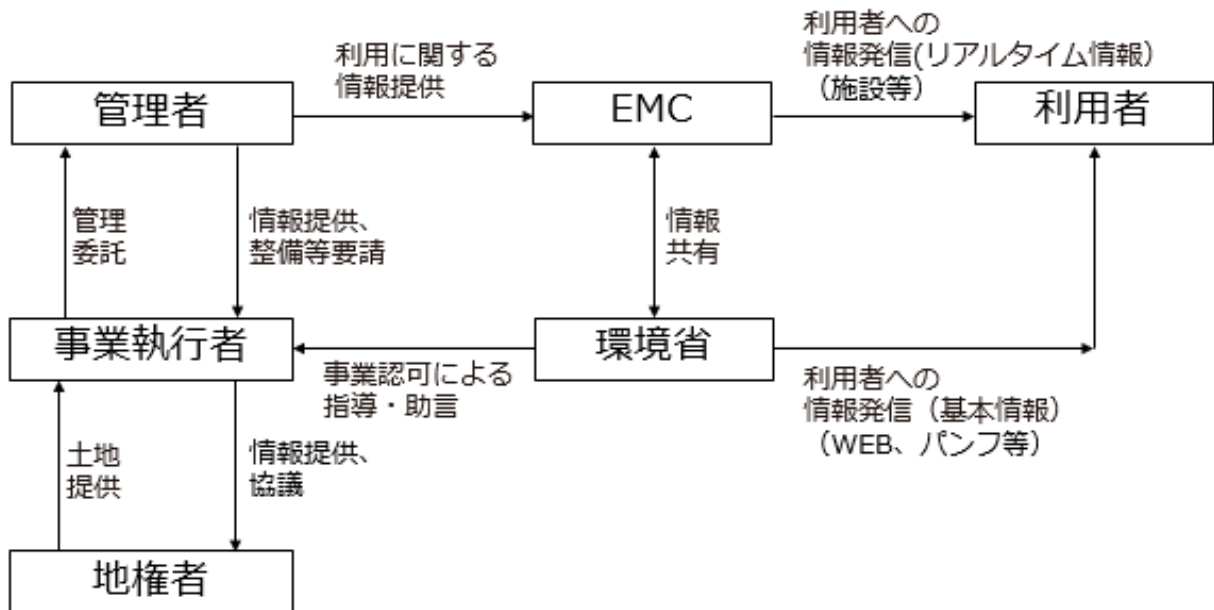


図4 トレイル管理体制イメージ図

コラム 公園事業の執行について

自然公園法の目的は、すぐれた自然の風景地を「保護」することと、「利用」の増進を図ることの二つの大きな目的がある。この二つの目的に基づき、国立公園の適切な管理運営のための基本的な指針である「公園計画」において、「保護」のためにゾーニングを定めて開発行為等の規制を行い、「利用」のために施設の配置等を定めて計画的な整備を進めるのが、自然公園の制度である。

このうち、法律に基づき適切な利用のための施設等を整備することを、「国立公園事業を執行する(以下、略して「事業執行」)」といい、整備する主体を「事業執行者」という。事業執行者となるためには、公園計画に位置づけられた利用の計画に基づき環境大臣に協議する、又は、認可を受ける必要がある。

事業執行されることにより、トレイルの管理者が明確になるとともに、補修等にかかる維持管理行為が基本的に許可不要となり、各種法的手続きの手間が軽減される。また、自然環境整備交付金の対象となるなど、各種支援制度の活用が可能となる。

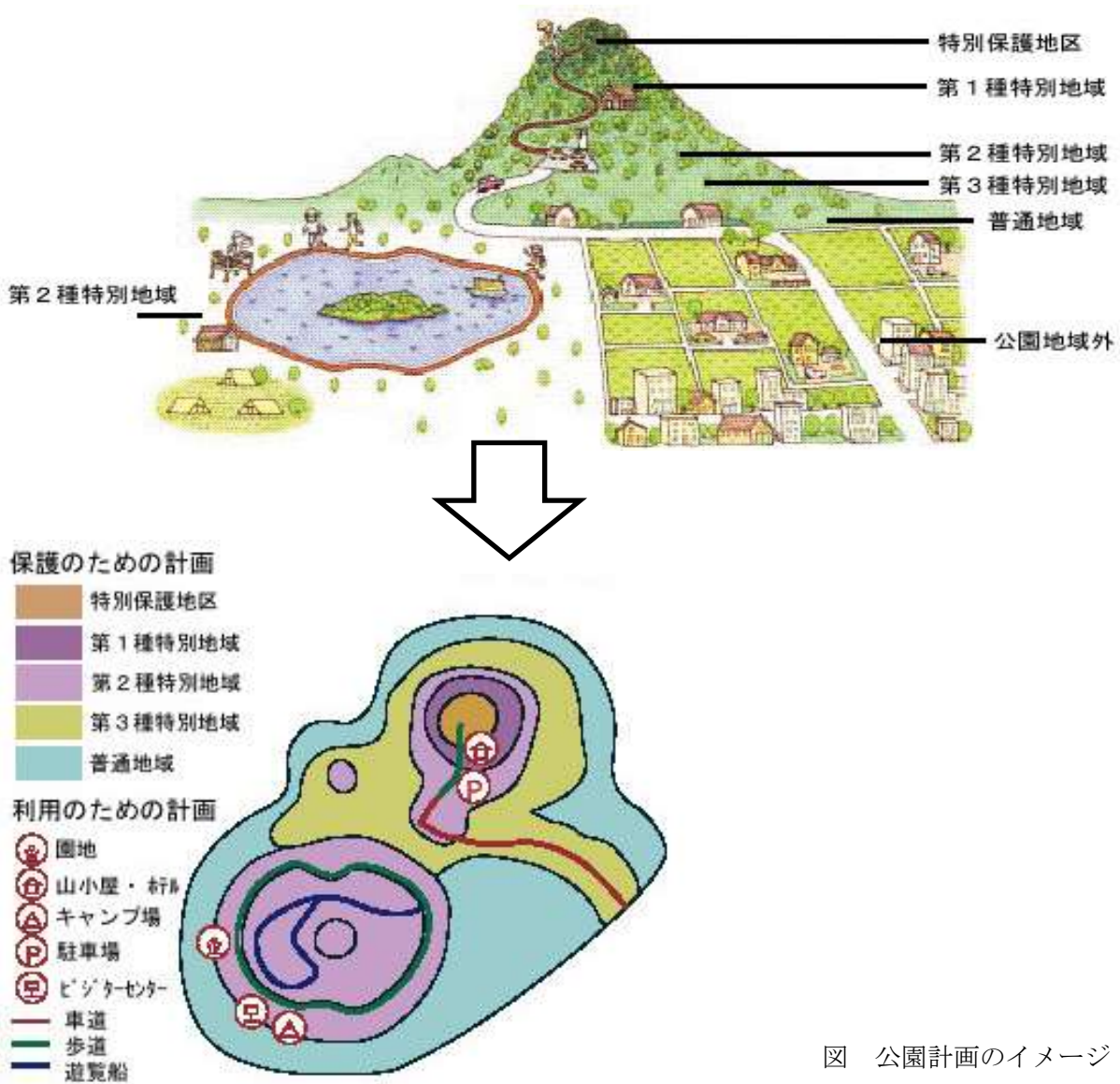


図 公園計画のイメージ

表3 既存トレイルの概要

関東エリア既存歩道	コース	距離 (km)	開始年月	地種等	事業執行者	管理者 (管理権限あり)	利用者の 利用状況	建設の充実状況	公園計画	公園計画上の名称	公園計画整備方針	地区指定
1.オンネトー周辺遊歩道	1. 展望台コース 起点:北倉口(オンネトー展望台) 終点:南倉口(オンネトーキャンプ場)	2.2	足寄町	田(国有林)	十勝東部森林管理署	十勝東部森林管理署	不明	充実しているが2020年度修繕の予定あり	歩道	5オンネトー 湯の滝	オンネトー及び湯の滝の環境歩道として整備する。	1線(海岸)、2線
	2. 展望台コース 起点:北倉口 終点:オンネトーキャンプ場	1.9	足寄町	田(国有林)	十勝東部森林管理署	十勝東部森林管理署	不明	充実しているが2020年度修繕の予定あり	歩道	5オンネトー 湯の滝	〃	1線(海岸)
	3. 展望台コース 起点:展望台 終点:オンネトー	2.4	足寄町	田(国有林)	無し	足寄町、あしよろ観光協会、山岳会(個人)、十勝東部森林管理署	不明	充実しているが2020年度修繕の予定あり	歩道	5オンネトー 湯の滝	〃	1線
	4. 展望台コース(任意) 起点:オンネトーキャンプ場 終点:オンネトー	2.8	足寄町	田(国有林)	十勝東部森林管理署	十勝東部森林管理署	不明	充実しているが2020年度修繕の予定あり	歩道	5オンネトー 湯の滝	〃	2線
2. 阿寒岳登山道	1. 阿寒岳登山道コース(任意) 起点:阿寒岳登山口 終点:阿寒岳登山口	6.6	足寄町・訓政市	田(国有林)	無し	阿寒町、あしよろ観光協会、山岳会(個人)、十勝東部森林管理署	登山者カウンターデータ:年間12,093人(2019年6月~10月)	良好	歩道	14阿寒岳登山道	阿寒町及び阿寒町十への登山のための歩道として整備する。	特保、1線(山)
	2. オンネトーコース(任意) 起点:オンネトーキャンプ場 終点:オンネトーキャンプ場	8.4	足寄町・訓政市	田(国有林)	無し	阿寒町、あしよろ観光協会、山岳会(個人)、十勝東部森林管理署		良好	歩道	14阿寒岳登山道	〃	特保、1線(山)、2線(湖)
	3. 阿寒岳登山道コース(任意) 起点:阿寒岳登山口 終点:阿寒岳登山口	12.0	訓政市	田(国有林)	無し	無し(訓政市の観光中心)		良好	歩道	14阿寒岳登山道	〃	特保、1線(湖)、2線(山)
3. 白鳥山登山遊歩道	1. 白鳥山登山遊歩道(任意) 起点:白鳥山登山口 終点:白鳥山登山口	3.8	訓政市	田(国有林) 前田一本樹林区	阿寒町(1.34kmを北海道) 阿寒町(2.46kmを北海道)	北海道、訓政市(阿寒町) 阿寒町(阿寒町建設協議会)	入山者:令和元年度実績1,069人(NPO法人阿寒町登山者会主催)	良好	歩道	13白鳥山登山道	阿寒町からフレブル山麓まで阿寒町登山遊歩道(阿寒町)へつなぐための歩道として整備する。	2線、3線
	2. フレブル山遊歩道コース 阿寒町登山遊歩道として位置づけ。	6.6	訓政市	田(国有林) 前田一本樹林区	阿寒町	阿寒町	不明	良好	歩道	13白鳥山登山道	〃	1線(人)、2線
4. 阿寒岳登山道	1. 阿寒岳登山道コース(任意) 起点:登山口(南口) 終点:登山口(南口)	17.4	訓政市	田(国有林)	阿寒町	阿寒町(阿寒町建設協議会)	登山者カウンターデータ:年間1,796人(2019年6月~10月)	良好	歩道	15阿寒岳登山道	阿寒町への登山のための歩道として整備する。	特保
5. 点のこみち〜バックパス 〜阿寒川畔遊歩道	1. 点のこみち 起点:阿寒町EMC 終点:阿寒町EMC	1.0	訓政市	北海道、訓政市 前田一本樹林区	阿寒町	阿寒町	不明	良好	歩道	15阿寒岳登山道	公園西側の利用拠点として、四季の利用促進を図るための歩道整備を行う。	1線(海岸)、2線
	2. フレブル山遊歩道 起点:阿寒町EMC 終点:阿寒町EMC	1.5	訓政市	田(国有林) 前田一本樹林区	阿寒町	阿寒町	不明	良好	歩道	15阿寒岳登山道	公園西側の利用拠点として、四季の利用促進を図るための歩道整備を行う。	1線(海岸)、2線
6. 木島岳登山道	1. 木島岳登山道(任意) 起点:木島岳登山口 終点:木島岳登山口	2.0	訓政市	田(国有林)	無し	無し	不明	良好	歩道	3木島岳	木島岳への登山のための歩道として整備する。	2線
関東エリア既存歩道	コース	距離 (km)	開始年月	地種等	事業執行者	管理者 (管理権限あり)	利用者の 利用状況	建設の充実状況	公園計画	公園計画上の名称	公園計画整備方針	地区指定
1. 阿寒岳登山道	1. 阿寒岳登山道コース(任意) 起点:登山口(南口) 終点:登山口(南口)	6.4	阿寒町	田(国有林) 【阿寒町に利用許可】	阿寒町	阿寒町、阿寒町、山岳会	3,183 (H30阿寒町)	やや充実が図れている。管理による土壌の改良も。歩道も良好。	歩道	11阿寒岳登山道	阿寒町の景観形成及び阿寒町、阿寒町への登山道として整備する。	1線、3線(湖)
	2. 阿寒岳登山道 起点:阿寒町第一展望台 終点:阿寒町第一展望台	14.4	阿寒町	田(国有林) 【阿寒町に利用許可】	阿寒町	阿寒町、阿寒町、山岳会	3,240 (H30阿寒町)	やや充実が図られている。分岐から阿寒町第一展望台までが整備されている。	歩道	〃	〃	特保(山)、1線
2. 阿寒川・阿寒岳登山道	1. 阿寒川・阿寒岳登山道コース 起点:阿寒町第一展望台 終点:阿寒町第一展望台	2.0	阿寒町・阿寒町	田(国有林) 【阿寒町に利用許可】	阿寒町	阿寒町、阿寒町、山岳会	3,183 (H30阿寒町) 3,240 (H30阿寒町)	やや充実が図られている。	歩道	〃	〃	特保、1線
4. 阿寒川第一展望台と阿寒川畔遊歩道	1. 阿寒川第一展望台と阿寒川畔遊歩道 起点:阿寒町第一展望台 終点:阿寒町第一展望台	6.6	阿寒町	田(国有林) 阿寒町	無し	阿寒町	不明	良好。一部区画を整える必要がある。	歩道	〃	〃	1線、3線、歩道
5. ベルレ上	1. ベルレ上登山道コース(任意) 起点:登山口 終点:登山口	6.0	阿寒町	田(国有林)	無し	阿寒町	不明	良好。夏期はナナが繁茂。	なし	なし	なし	歩道
6. 阿寒川トンネル	1. 阿寒川トンネルコース 起点:阿寒川トンネル 終点:阿寒川トンネル	1.5	阿寒町	田(国有林) 阿寒町	無し	無し	不明	良好。	歩道	11阿寒岳登山道	阿寒川トンネル及び阿寒川畔遊歩道、阿寒川畔遊歩道として整備する。	1線、3線
7. つづしが原自然遊歩道	1. つづしが原自然遊歩道 起点:阿寒川畔遊歩道 終点:阿寒川畔遊歩道	2.5	阿寒町	田(国有林)	阿寒町	阿寒町	2,861 (H30阿寒町)	一部区画により整備の必要が図られている。	歩道	〃	〃	特保、1線
8. アカケツツジの森の森の森	1. アカケツツジの森の森の森コース 起点:阿寒川畔遊歩道 終点:阿寒川畔遊歩道	2.2	阿寒町	田(国有林)	阿寒町(予定)	阿寒町FMC	不明	一部区画により整備の必要が図られている。	なし	なし	なし	1線、2線
	2. アカケツツジの森の森の森コース 起点:阿寒川畔遊歩道 終点:阿寒川畔遊歩道	0.8	阿寒町	田(国有林)	阿寒町(予定)	阿寒町FMC	不明	一部区画により整備の必要が図られている。	なし	なし	なし	1線、2線
9. 阿寒川自然遊歩道	1. 阿寒川自然遊歩道コース(登山道)(任意) 起点:阿寒川畔遊歩道 終点:阿寒川畔遊歩道	2.5	阿寒町	田(国有林)	阿寒町	阿寒町	4,717 (H27阿寒町) 1,534 (H27阿寒町)	一部区画、未整備区画や阿寒川、阿寒川畔遊歩道。	公園施設地区	2阿寒川	阿寒川畔遊歩道を整備するとともに、阿寒川畔遊歩道の充実を図る。(阿寒川畔遊歩道)	1線
10. 阿寒川登山道	1. 阿寒川登山道コース(登山道)(任意) 起点:阿寒川畔遊歩道 終点:阿寒川畔遊歩道	4.0	阿寒町	田(国有林)	阿寒町(阿寒町森林管理署)	阿寒町(阿寒町森林管理署)	2,906(阿寒町)	一部区画が図られている。	歩道	1阿寒川登山道	阿寒川への登山道及び阿寒川畔遊歩道、阿寒川畔遊歩道などの整備のための歩道として整備する。	1線、2線
	2. 阿寒川登山道コース(登山道)(任意) 起点:阿寒川畔遊歩道 終点:阿寒川畔遊歩道	2.3	阿寒町、阿寒町	田(国有林)	阿寒町(阿寒町森林管理署)	阿寒町(阿寒町森林管理署)	379 (H30阿寒町)	良好	〃			
	3. 阿寒川登山道コース(登山道)(任意) 起点:阿寒川畔遊歩道 終点:阿寒川畔遊歩道	2.0	阿寒町	田(国有林)	無し	阿寒町(阿寒町森林管理署)	不明	良好	〃			
	4. 阿寒川登山道コース(登山道)(任意) 起点:阿寒川畔遊歩道 終点:阿寒川畔遊歩道	1.3	阿寒町	田(国有林)	阿寒町(阿寒町森林管理署)	阿寒町(阿寒町森林管理署)	不明	良好	〃			
	5. 阿寒川登山道コース(登山道)(任意) 起点:阿寒川畔遊歩道 終点:阿寒川畔遊歩道	2.4	阿寒町	田(国有林)	阿寒町(阿寒町森林管理署)	阿寒町(阿寒町森林管理署)	不明	良好	〃			
	6. 阿寒川登山道コース(登山道)(任意) 起点:阿寒川畔遊歩道 終点:阿寒川畔遊歩道	1.0	阿寒町	田(国有林)	阿寒町(阿寒町森林管理署)	阿寒町(阿寒町森林管理署)	不明	良好	〃			
	7. 阿寒川登山道コース(登山道)(任意) 起点:阿寒川畔遊歩道 終点:阿寒川畔遊歩道	0.7	阿寒町	小沢川	無し	阿寒町	不明	良好	〃			
8. 阿寒川登山道コース(登山道)(任意) 起点:阿寒川畔遊歩道 終点:阿寒川畔遊歩道	8.4	阿寒町、阿寒町、阿寒町	田(国有林)	阿寒町(阿寒町森林管理署)	阿寒町(阿寒町森林管理署)	2,906(阿寒町) 379 (H30阿寒町)	一部区画を整備する必要がある。	歩道	〃	〃		

## 5. 標識整備の基本方針

### (1) 基本的な考え方

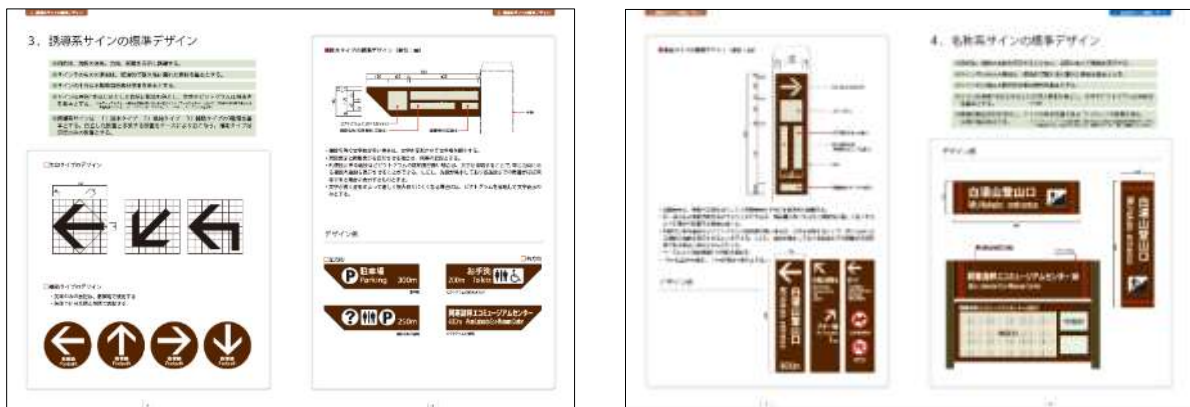
トレイル利用者に対し、位置情報、ルート案内情報、自然解説や安全に関わる情報等を現地での確に提供するため、トレイル内に公共標識を整備する。整備にあたっては、国立公園のトレイルとしての信頼感やブランド価値向上につながるよう、「安全・安心な利用を実現する必要最小限の情報提供」、「自然景観に調和した国立公園としての統一感のあるデザイン」、「耐久性、維持管理に配慮した構造」に留意する。

トレイルの標識整備にあたっては、環境省で策定した「自然公園等施設技術指針」「自然公園公共標識の標準表示例」及び2011年に阿寒地域で策定した「阿寒自然散策路サイン整備マニュアル」に準拠することとする。これらに加え、2018年に発表された国立公園統一マーク、2019年に発表された国立公園フォントをデザインに取り入れることとする。その他、本公園のトレイル整備に必要な補足事項及び具体的なデザイン例等については「トレイル標識整備に関するガイドライン」として次項に整理する。

なお、「自然公園等施設技術指針」については、2019年度に標識に関する技術指針について、統一マークやフォントを取り入れた形で改定。

参考：阿寒自然散策路サインマニュアル

「阿寒自然散策路サイン整備マニュアル」は2011年3月に、「自然公園公共標識の標準表示例」(2010年6月環境省)及び「阿寒湖温泉らしい景観づくりガイドライン」(2011年環境省)との整合性を図りながら、阿寒国立公園(現阿寒摩周国立公園)の主として雌阿寒岳、雄阿寒岳周辺の登山道、遊歩道を対象とし、統一したサイン類の整備のための基本ルールとして、阿寒地域の関係機関の協議のもと策定された。本マニュアルは阿寒国立公園時代に阿寒地域を対象として策定されたものであるが、満喫プロジェクトの取組として、国立公園全体の統一感を出すため、地域協議会(2017年6月)において阿寒地域以外の標識の整備マニュアルとしても取り扱うことが同意された。



マニュアルの内容

出典：阿寒自然散策路サインマニュアル

参考：国立公園統一マークと国立公園フォント

環境省では、2018年7月に日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」の一環で、日本の国立公園の持つ価値や魅力を強く発信していくことを目的に国立公園の統一マークを発表、また2019年7月に国立公園に関する情報発信や標記に用いる専用のフォント（日・英）を設定し、標識整備にあたっては、これらマークやフォントを採用していく方針とされた。



国立公園マーク

出典：国立公園の統一マークについて（2018年7月環境省）

阿寒摩周国立公園  
Akan-Mashu National Park

国立公園は、世界の多くの国で設けられていますが、世界で初めての国立公園として、アメリカのYellowstone National Parkが1872年に指定されました。日本では明治34年（1901年）の「皇室御用園地ニ関する法律」の施行に際し、その前身である御用園地を御用園地として指定し、これが国立公園の前身となります。その後、昭和14年（1939年）3月16日に御用園地、御用園地、御用園地の3園地が日本最初の国立公園に指定されました。

Although national parks are currently common in many countries around the world, the Yellowstone National Park in the United States was the first park to be designated as a national park in 1872. In Japan, an "Application to Designate Nikko as an Imperial Park" was submitted to the Emperor in 1911. Two decades later, the National Park Act was enacted in 1931 to respond to growing calls by citizens. On this issue, Gorozaeki, Iwano and K. Iwano were designated as the first three national parks on March 16, 1939.

国立公園フォント

出典：国立公園のブランド強化に向けた国立公園フォントの発表について（報道発表資料）（2019年7月環境省）

(2) トレイル標識整備に関するガイドライン

環境省や地域で策定した標識整備に係る既往の各指針や整備マニュアルでは対応できない、国立公園のブランド化等の新たな動きを踏まえて、本国立公園の個別の事情を考慮しつつ、全国的な統一感を維持するためのガイドラインを整理する。

なお、整備に際しては、管轄の国立公園管理官に事前に相談し、指針等に沿った内容であることを確認した上で自然公園法等に定める必要な手続きをとること。

なお、国道等道路法の道路における標識については、このガイドラインに寄らず、設置の可否を含め事前に道路管理者と協議すること。

## 1) 標識の種類・配置

トレイル内に整備する公共標識の種類及び配置については、トレイルのグレードに応じ、以下のとおりとする。

表4 トレイル標識の種類・配置

公共標識の種類		表示内容	配置	
			グレード1 (探勝歩道)	グレード2 グレード3 (登山道)
記名標識	資源名標識	・入口部でトレイル名称を表示する	△ (案内図標識を設置しない場合)	△ (案内図標識を設置しない場合)
		・目的地点の名称や地名・施設・資源の名称、標高等を表示する。	△	△
案内標識	誘導標識	・目的地や見所等への方向と距離を表示する。	○	○
	※道標	・公園名と必要に応じてトレイルサインを表示する。 ・トレイルルート沿いに設置し、ルートを明示する。	○	○
	案内図標識	・トレイル全体の地図とグレード解説を行う。	△ (総合案内標識を設置しない場合)	○
	総合案内標識	・トレイル全体の地図とグレード解説を行う。 ・トレイル内の見所を写真等用いて解説する。	○	△
解説標識		・見所地点において解説する。	△	×
注意標識		・危険箇所について注意喚起する。	○	○

※道標は技術指針には記載のない標識である。公園名やトレイルサインを表示し、トレイルルートであることを明示する機能を持ち、本公園では誘導標識の補助として導入する。5-(2)-3)を参照。

誘導標識の配置については、道迷い防止のため、分岐、分岐の中間地点に配置することを原則とする。分岐なしの直線区間については、利用者の不安を招かないように、道標または誘導標識を500m～1000mを目安として設置する。

参考：雄阿寒岳、雌阿寒岳登山道の合目区間距離

雄阿寒岳の合目区間距離

合目区間	1-2	2-3	3-4	4-5	5-6	6-7	7-8	8-9	9-頂上
区間距離km	0.9	0.9	0.7	0.9	0.5	0.4	0.5	0.3	0.2



雌阿寒岳（オンネトーコース）の合目区間距離

合目区間	1-2	2-3	3-4	4-5	5-6	6-7	7-8	8-9	9-頂上
区間距離km	0.4	0.6	0.4	0.6	0.7	0.4	0.4	0.3	0.5

グレードが異なるトレイルが連続または近接する場合、一般の観光客がグレード1の探勝歩道から軽装のままグレード2、3の登山道に迷い込まないように、登山道入口には注意標識だけでなく、ゲートの的なものを設置して明らかに探勝路とは違うことを歩きながら感じられる工夫もあると良い。

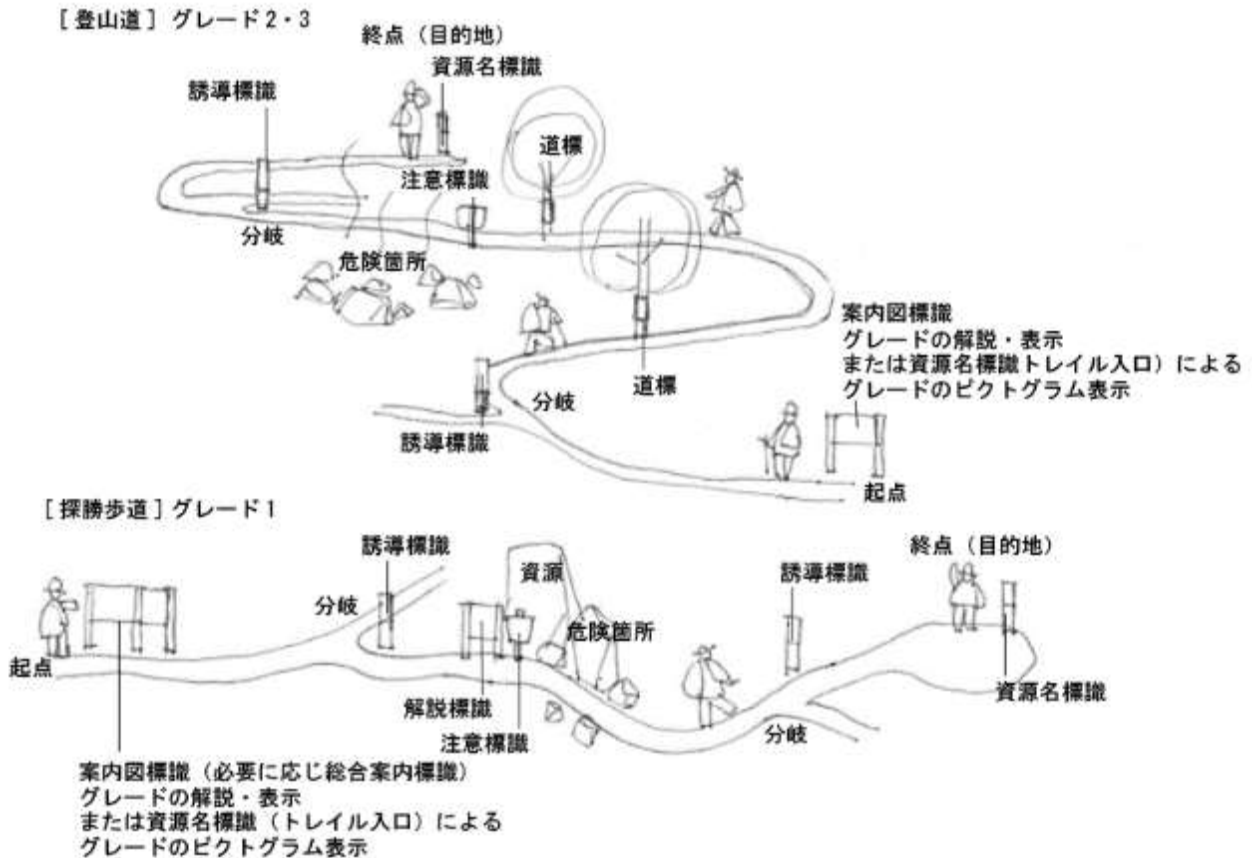


図5 トレイル標識配置のイメージ図

2) 標識の表示

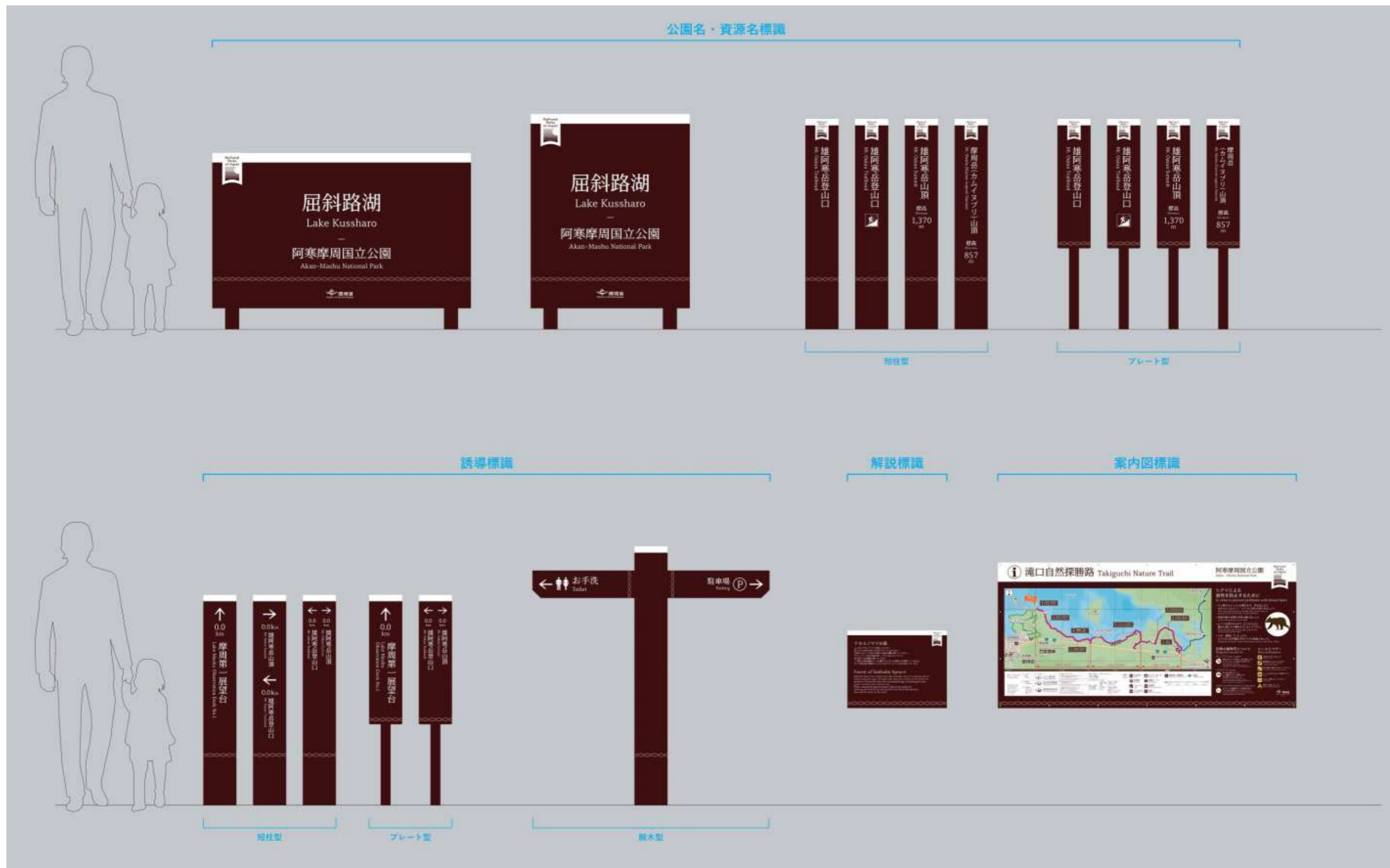
**[国立公園マーク及びフォントの採用]:** 国立公園内のトレイルとして、一体感、信頼感、ブランド価値向上を図るため、標識の表示にあたっては、国立公園マーク及びフォントを採用する。

**[グレードの表示]:** トレイル入口部に設置される案内図標識、総合案内標識にはグレードの解説とグレード表示を行う。案内図を伴わない資源名標識（トレイル入口）を設置する場合についてはピクトでグレードのみを表示する。

**[設置者の明示]:** 標識に関係者が複数併記されている場合があるが、設置者が分からず施設の修繕等の対応を依頼する先が不明の場合がある。このため、関係者を複数併記する場合でも設置者が明確になるよう工夫をすること（設置者名を先頭にする又は大きく表示するなど）。

図6 阿寒摩周国立公園トレイル標識等デザイン例一覧

トレイル標識等デザイン例と詳細マニュアルを参照：[http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/nature/data/Trail-sign\\_2020.pdf](http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/nature/data/Trail-sign_2020.pdf)



### 3) 道標の考え方

トレイル利用者の誘導のため、誘導標識の補助的な役割を担うもの。

維持管理負担を軽減するために、環境省が作成する「国立公園・トレイルプレート」を既存の構造物や樹木に貼り付けて道標とすることも可能。事業執行者または歩道管理者は、必要に応じて地域のトレイルサインをこれに貼付する。設置にあたっては所有者の許可を得た上で、環境省に相談する。既存構造物への貼り付けを優先し、構造物がなく誘導に必要と判断される場合は樹木に細引きロープ等を用いて取り付けるか、又は独立した小規模な短柱の設置を検討する。樹木への設置は必要最小限に留め、傷つけないように配慮する。



図7 国立公園・トレイルプレート



既存標識への設置例



#### 4) 標識の形状・材料について

公共標識の形状や材料の選定にあたっては、経済的で耐久性に優れた素材とし、長寿命化を図っていく必要がある。

自然公園等施設技術指針では、公共標識本体の材料として、木や金属、石等があげられ「阿寒自然散策路サイン整備マニュアル」において、公共標識の土台については木製等自然素材使用を基本とするとされている。基本的にこれら指針を参考とし整備をおこなっていくものとするが、記載された素材以外で景観的に調和し、耐久性に優れた素材であれば積極的に採用を検討するものとする。特に本公園は火山地帯を含んでいることから火山性ガスによる腐食や、設置時の運搬に配慮した素材を選定するよう留意する。

また公共標識の形状に関しては、積雪による耐久性に特に配慮する。特に登山道内の誘導標識の形状に関しては、破損しやすい腕木タイプではなく、単柱タイプを基本とする。



腕木タイプは方向を明快に示すことができるが、破損しやすい。



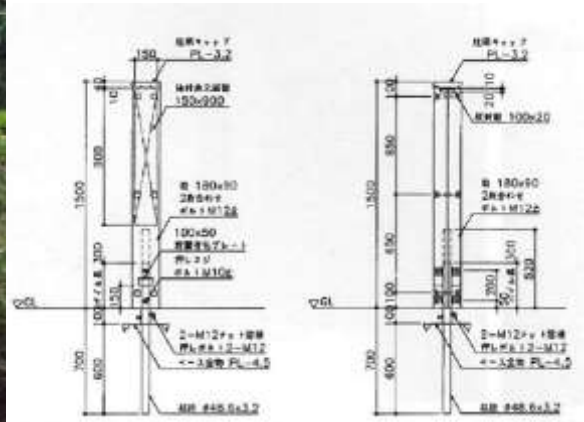
柱標識は目立ちにくく表示スペースも限定されるが、破損はしにくい。



木製



上部木製、基礎は鋼製パイプ  
(大雪山で採用した組み立て式の誘導標識)



ステンレス製



アルミ製



グラスファイバー製 (US 輸入素材)  
(信越トレイルで試験施工中)

図8 誘導標識の素材例

表5 標識素材の比較

素材	メリット	デメリット	素材選定の留意点
木材	自然の風合いがある 加工が容易	風化しやすい 樹種による耐久性に留意が必要	導入コストは安い。 天然素材であり景観的に優れるが、耐久性に難がある。景観的な調和が特に求められ、十分な維持管理が担保できる場合に採用する。 防腐剤の加圧注入や、腐りやすい基礎部に鋼材を使用するなどの長寿命化の工夫をした上での導入が望ましい。
ステンレス材	耐荷重・耐腐食性に優れる 溶接などの加工が容易	重量がある	冬季雪氷などの荷重がかかる場所に向いている。 鋼材と同様の重量はある。 人工的な印象を和らげるように塗装などの景観配慮が必要。
アルミ材	軽量であり設置が容易 加工に優れる	鋼材に比較しやや強度が弱い 塗装はしにくい	導入コストはやや高い。 軽量かつ加工がしやすい。 鋼材に比べ強度が弱いため、設置個所の条件に留意が必要。 人工的な印象を和らげるように塗装などの景観配慮が必要。 山岳地帯にも設置しやすい。
グラスファイバー材 ／GRP材	軽量かつ柔軟性に富み、耐久性も高い 火山性ガスなどにも耐久性がある	国内製造はなく輸入品となる 形状は限定	耐久性に富み、木道の柱など阿寒摩周国立公園でも採用実績がある。火山ガスなどの影響が大きい箇所への導入に適している。 国内製造はないため導入コストは高い。形状によっては重量もあるため、山岳地帯の設置は留意が必要。 なお、アメリカのトレイルで使用されている実績があり、信越トレイルで輸入し、設置試験中である。 形状は限定されるが軽量で耐久性もあるため、山岳部を含めた誘導標識、道標、資源名標識等としての活用が期待される。

## 6. 維持管理作業要領

### (1) 要領について

トレイルの維持管理に関しては、4. (1) で示したトレイル整備・維持管理基本方針に基づき、グレード別に適切な維持管理を行う。特にグレード2・3については過剰な維持管理により、自然のままの雰囲気を損なわないように配慮する。

以下にトレイルの維持管理水準の均一化のため、共通の作業要領を整理する。トレイルのグレード毎に設定したトレイル整備・維持管理基本方針に従い、適切な作業を選定し、維持管理を行うものとする。

今後、地域関係者の維持管理の実態等にあわせ、都度内容の更新・充実を図り、より現場に即した参考情報となるように努めるものとする。

なお、国道等道路法の道路における維持管理については、このガイドラインに寄らず、事前に道路管理者と協議すること。

### (2) 作業要領

#### 1) 刈払い

目的：土道が基本であり、幅員の狭い歩道では、歩道範囲を明確にし、自然公園の歩道として安心して快適に歩けるようにするために、定期的な周辺の草本の刈払いが不可欠である。特に登山道では悪天候時や疲労時の遭難防止上重要となる。

#### 【作業方針】

○歩道周辺環境の保全：

刈払いの実施にあたっては、自然環境の保全を最優先することが重要であり、特に標高の高いところでは風衝等気象条件の厳しい環境で、各種の植物が混成生育しているため、歩道沿線の刈払い作業にあたっては、歩道周辺の植生の衰退を防ぐことに留意する。

また、単に通行の利便性を考慮するあまりに、往々にして画一的な規格で作業を進められることがある。歩道沿いの貴重な植物を保護することはもちろんのこと、登山者の目を楽しませる歩道沿いの花等を残すなど、自然とのふれあいを十分楽しめるように配慮する。

なお、ハイマツの枝払いや間引きについては、事業執行者は地権者と協議の上対応する。

#### 【作業要領】

○刈払い幅：

現歩道幅を基準とし、歩道端から外側最大0.3m以内を対象として刈払いを行う。特別保護地区内では現道幅とする。(登山道の幅員目安0.5～1.5m、探勝歩道の幅員目安0.9～1.5m)

ただし、歩道が片斜面に設置されている場合は、上斜面側の刈り幅(かぶり)を広く、下斜面側を狭くする。また、ササや大型草本類の群生地では、刈り残されたササが歩道内に倒れこみやすいことから、船底刈りをするなど、地形や植生にあわせて刈り幅を調整する。

なお、歩道幅の目安を大きく超えて整備する場合は、歩道の事業執行者・管理者は地権者および環境省と事前に協議し、当該歩道の最適な歩道幅を個別に決定すること。

○枝払い：

灌木などの枝払いは、面的に刈払うのではなく、刈払い予定範囲よりも外側で処理することで切り口を目立たないよう工夫する。

特にハイマツ地帯では、枝を面的に刈払うと寒風害の被害が発生しやすく、また刈払われた状況は自然景観を損なうので上記の要領で枝を間引きする。

なお、樹勢の強い木の枝払いは、「切り下げ枝払い」をすると旺盛な徒長枝が発生することから、「切り上げ枝払い」とする。

○刈取り高：

歩道周辺の踏み出し防止および草本類の保護のため、根際から 10 cm～20 cm 上部とし、地形や植生に応じて適宜調整する。(在来植物で美しい花が咲く箇所など、景観的に重要な箇所は極力残置する。)

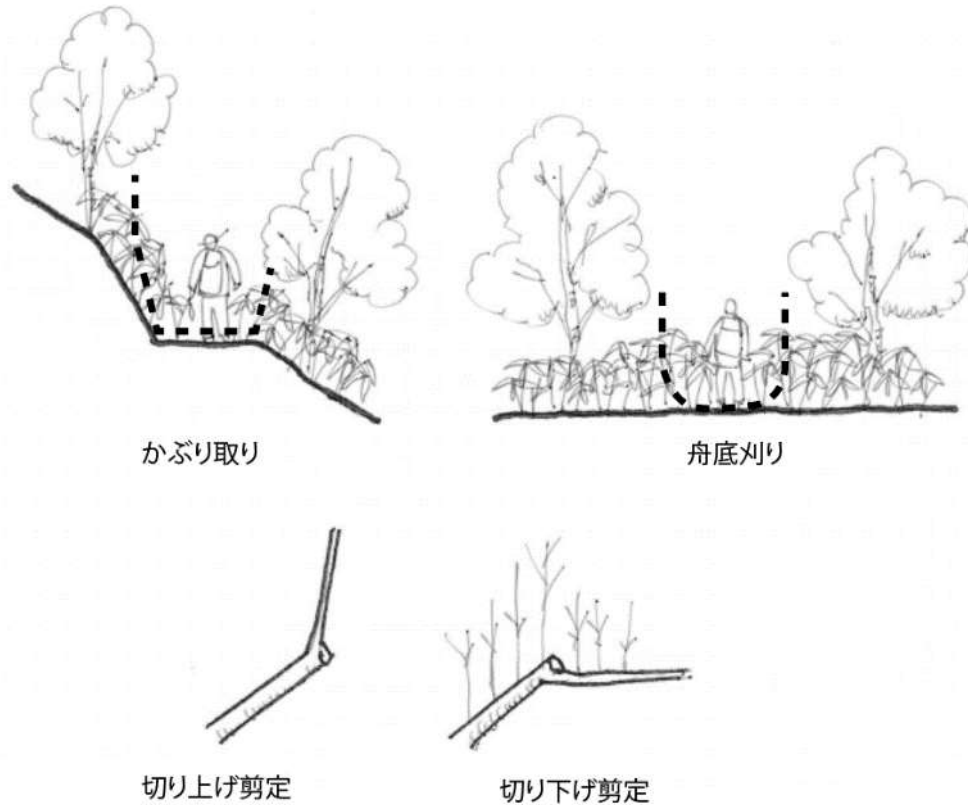


図9 刈払いの参考図

(かぶり取り、舟底刈り、切り上げ・切り下げ剪定)

○刈払い対象外の植物：

希少な植物、高山植物は刈払い対象としない。ただし、登山道を塞ぐまで伸長したハイマツの枝は必要最小限の範囲で枝を間引きする。

また、植生の草丈が低く歩行に支障がなく、登山道としての識別が明確な場所は刈払いの対象としない。

なお、指定植物の損傷及び特別保護地区内における植物損傷等については、管轄の国立公園管理官と事前に協議するとともに、必要な場合は所定の手続きをする。

○刈払い後の発生材処理：

刈払った植物や枝の量が多く、刈払い後の歩道周辺が見苦しい場合については、歩道周辺の植生へ影響を与えない目立たない箇所へ移動する。

急傾斜および石積箇所については、草本により歩行時に転倒の恐れがあるため、路肩に寄せる。

## 2) 枝及び倒木や危険木の処理

目的：枝及び倒木や危険木の処理は利用者の安全確保（乗り越え時の転倒防止、道迷い（遭難）防止等）、自然環境保全（倒木迂回による周辺植生の踏み荒らし防止）、歩道周辺の修景を図るために実施する。



### 【作業方針】

歩道利用の安全や自然環境保全上、除去が必要と判断された歩道上の枝及び倒木は、周辺環境へ影響がでない範囲で、移動または玉切り等により通行可能な状態とする。

特に利用者の多い歩道では、新たな踏み跡の発生や植物への影響を避けるため、できるだけ迅速な処理が望ましい。(雌阿寒岳では1週間程度で踏み跡が発生する。)

枝及び倒木が、地形状況や降雨等で移動や滑落の危険性があるものは、周辺環境に極力影響を及ぼさないように配慮しつつ、安定した地形の場所へ移動する。

なお、利用者の安全や自然環境保全上問題がないと判断され、歩道の魅力づけにつながると判断された場合にはそのまま残置する。

危険木(枯損木や掛かり木)等を伐倒する場合は、事業執行者は樹種にかかわらず地権者と協議の上対応する。

### 【作業要領】

○人力で移動が可能な場合：

移動可能な大きさに玉切りし、道端に寄せる。また横断方向に勾配がある場合には、作業の安全を十分に確認したうえで、歩道の下側に移動させ、滑落しないように安定させる。

○人力で移動が不可能な場合：

倒木を越えるときに転倒して怪我をしないように幹にステップを刻む、危険な枝を除去する等、安全対策を講じる。

○危険木の処理：

歩道のほうへ倒れそうな危険木(掛かり木を含む)がある場合は、ただちに危険範囲(樹高を半径とする範囲)に立ち入らないように表示するとともに、応急迂回路を設置し誘導する。なお、危険が伴う処理は事業執行者に迅速に連絡をして危険木処理を要請する。

○発生材処理：

処理木は、自然環境や利用に影響を与えない周辺林内に移動する。近隣に活用が可能な補修箇所(土留めや足場)がある場合には活用を検討する。

### 3) 危険な浮き石や転石の除去

目的：落石事故を防止し、利用者の安全を確保する。

### 【作業方針】

落石の危険性があると判断された歩道上の浮き石、転石を安全な場所へ移動する。

### 【作業要領】

○人力で移動が可能な場合：

作業の安全を確認した上で、浮き石、転石を安定する箇所へ移動する。なお、危険が伴う処理は事業執行者に迅速に連絡をして対策を要請する。

○人力で移動が不可能な場合：

移動不可能でかつ危険が予想される箇所では接近しないようにロープ等を張り、歩道を閉鎖して応急迂回路を設置するなど安全なルートへ誘導する。

#### 4) 浸食防止

目的：踏圧や降雨影響により歩道上に発生した初期段階の地表面浸食防止の補修を行うことを目的とする。

##### 【作業方針】

○現道形状の維持：歩道の崩れが発生した箇所については、現道形状の復元を行う。

○降雨対策の実施：降雨による浸食が確認される箇所は降雨処理対策を行う。

○早期対策の実施：登山道など傾斜地については、急激な浸食の進行が想定されることから、応急処置を行うとともに、事業執行者に迅速に連絡をして対策を要請する。

##### 【作業要領】

○歩道の荒廃箇所の整地：

路面の崩れや凹凸の激しい箇所については、発生要因を把握した上で、現場発生石材や草木の発生材等を活用し現道の形状を復元する。

○雨水浸食の対策：

降雨時に歩道上に表流水が発生する箇所では、路床の洗堀を防ぐため、現場発生材を活用した歩道表面の勾配調整等でこまめに横断方向に水切りを行い、路外へ水を誘導することで浸食を最小限にする。なお、水切り時に排水先の斜面に新たな水道をつくらないように注意する。

特に土留め柵や木道、標識などの基礎部は水が集中し、浸食が発生しやすいため、こまめに点検を行う。

急傾斜地やすでに浸食が進行している箇所等、簡易的な対策が困難な場合は、路床に石材を充填した横断側溝の設置や、段差工の設置などが必要であることから、事業執行者に迅速に連絡をして対策を要請する。

#### 5) 安全利用のための誘導表示

目的：歩道として識別が難しい箇所や、立ち入りが危険な箇所、通過に危険が伴う箇所について、利用者を安全に誘導し遭難防止や事故防止を図る。

##### 【作業方針】

○不明瞭な歩道の誘導：

水路や平坦な岩場を通過する箇所等、歩道の識別が困難な箇所は必要最小限の範囲で誘導する。

○立ち入り危険箇所の明示：

迷い込みの発生や、崖下への落下等、立ち入りが危険な箇所については、立ち入り防止を明示する。

○施設の点検：

利用の安全上重要な標識、丸太橋、ロープ場、柵等の施設は定期的に点検を行い、安全を確保する。

##### 【作業要領】

○不明瞭な歩道の誘導：

歩道が不明瞭で誘導が必要な場合を新たに確認した場合は、歩道沿いに樹木がある場合は、緊急措置として誘導テープ（ピンクテープ等）を結びつける。樹木がない岩場は、歩道沿いの目立つ岩にペンキ、ラッカースプレー等（周辺環境に応じ、白、黄など視認できる色とする）で矢印を記す。

なお、誘導テープについてはあくまで仮設的な誘導であり、長期間の設置は景観阻害につながるため、誘導標識や道標の設置が望ましいと判断される場合は、事業執行者と協議の上設置を検討する。

○迷いこみ防止：

けもの道や水路など、歩道利用時に迷いこみが発生する場所については、ロープを設置する。ロープ素材は景観調和に留意し、白色を基本とするが、危険性を視覚的に明示する必要がある場合は、山岳用の細引きロープなどのカラーロープを使用し、トラロープは極力使用しない。ただし、雌阿寒岳の山頂部のように強風や火山性ガスへの耐久性や、ホワイトアウト時の視認性から、トラロープ使用が現実的な箇所もあることから、設置場所の状況に応じて適切な素材を選定するものとする。

○危険箇所への立ち入り防止：

転落等危険箇所を新たに確認した場合は、ロープにより立ち入り防止の応急措置をし、う回路を設置する等して安全なルートへ誘導する。恒久的な歩道の付け替え等の検討が必要な場合は、事業執行者と協議する。ロープ素材は前述と同様とする。

○施設の点検：

標識類が老朽化により誘導方向のずれ等が発生し、誤った情報となっている場合はただちに修復するものとし、修復が困難な場合は歩道管理者等関係機関に連絡をする。

ロープ場や丸太橋、木道等が老朽化により、利用の安全が確保できないと判断された場合は、ロープなどで利用中止を明示し、緊急う回路を設定する等して安全なルートへ誘導した上で、事業執行者に連絡をする。ロープ素材は前述と同様とする。